

## 第6章 事後調査計画

### 6.1 事後調査項目の選定

対象事業の実施による環境への影響については、「第4章 調査・予測・保全対策・評価」で述べたように、周辺環境に著しい影響を与えるものではないと考える。

ただし、工事計画、施設計画に未確定な部分があることから、実際の工事中、存在・供用時の予測条件と異なる場合が考えられる。

また、大気質、土壌汚染など、周辺住民において関心が高い項目については、実際に測定を行い、事業の影響の有無を確認、公表することが求められると考える。

以下に、事後調査を行う環境要素、調査項目や調査方法等を示す。

### 6.2 事後調査計画

#### 6.2.1 工事による影響

##### (1) 工事中の事後調査

工事による影響を把握するための事後調査内容を以下に示す。

表 6.2-1(1) 工事による影響把握のための事後調査計画

	調査項目	調査頻度	調査方法	調査地点
大気質	一酸化窒素 二酸化窒素 浮遊粒子状物質	1回（工事の最盛期） （7日間/季）	24時間連続測定 [1時間値×24回×7日]	想定対象事業実施区域内の主風向風下側1地点とする
	地上気象（風向・風速、 気温、湿度）			
	降下ばいじん	1回（工事の最盛期） （30日間）	連続捕集 [1検体/30日]	想定対象事業実施区域内の主風向風下側1地点とする
騒音	建設作業 騒音レベル	1回（工事の最盛期）	連続測定 [昼間12時間連続]	予測地点の4地点 （敷地境界及び環境騒音調査地点3地点）
振動	建設作業 振動レベル	1回（工事の最盛期）	連続測定 [昼間12時間連続]	予測地点の4地点 （敷地境界及び環境振動調査地点3地点）
水質	生活環境項目 （浮遊物質量、濁度） 現地調査項目	掘削工事の最盛期における平常時、降雨時各1回 （降雨時は1降雨の濁水ピーク時付近で10回測定する）	水質調査方法及び「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法	現地調査・予測地点のうち1地点 （現地調査2地点のうち、St.1）
	水素イオン濃度	コンクリート工事・アスファルト工事の最盛期1回		
	流量	上記水質調査時		

表 6.2-1(2) 工事による影響把握のための事後調査計画

	調査項目	調査頻度	調査方法	調査地点
水象	地下水位	掘削工事に伴う揚水期間中及びその前後1週間毎日	「地盤調査法」(地盤工学会)による	4地点 現地調査地点5地点のうち、近接の3地点及び想定対象事業実施区域内1地点
動物	注目すべき動物種 【昆虫類】 ベニモンマダラ ミヤマシジミ	注目すべき動物種の生息地の改変前とし、専門家の助言を踏まえて、移植時期等を決定する。	専門家の助言を受けながら、消失する生息基盤や個体そのものを保全(卵、蛹を食草ごと移植)する。また、移植後の生息状況をモニタリングし、必要に応じて草刈り等の維持管理を行う。	注目すべき動物種の確認位置及び周辺

(2) 工事及び保全対策の実施状況

表 6.2-2 工事による工事内容及び保全対策の実施状況の把握

調査項目	調査時期	調査方法	調査対象
工事の状況	事後調査の実施期間	資料の収集整理、聞き取り、写真撮影等による	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事工程</li> <li>・工事方法</li> <li>・建設機械種別、規格、台数</li> <li>・工事関係車両走行台数</li> <li>・仮設沈砂地の設置状況</li> <li>・仮設調整池の設置状況</li> <li>・工事に関わる地下水の揚水量</li> <li>・その他の工事の状況</li> </ul>
環境保全措置の実施状況	事後調査の実施期間	資料の収集整理、聞き取り、写真撮影等による	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事関係車両走行ルート</li> <li>・排出ガス対策型機械の使用状況</li> <li>・低騒音型機械の使用状況</li> <li>・低振動型機械の使用状況</li> <li>・土砂飛散防止対策の状況</li> <li>・騒音・振動防止対策の状況</li> <li>・濁水防止対策の状況</li> <li>・アルカリ排水対策の状況</li> <li>・注目すべき動物種の保全措置の実施状況</li> <li>・その他の環境保全措置の実施状況</li> </ul>

## 6.2.2 存在・供用による影響

### (1) 存在・供用の事後調査

存在・供用による影響を把握するための事後調査内容を以下に示す。

表 6.2-3(1) 存在・供用の事後調査計画

	調査項目	調査頻度	調査方法	調査地点
大気質	二酸化いおう 一酸化窒素 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 降下ばいじん ダイオキシン類 塩化水素	4季/年 (7日間/季)	24時間連続測定 [1時間値×24回×7日]	現況調査地点 4地点
	ダイオキシン類	4季/年 (7日間/季)	連続吸引 [1検体/7日]	現況調査地点 2地点
	地上気象 (風向・風速、気温、湿度)	4季/年 (7日間/季)	24時間連続測定 [1時間値×24回×7日]	計画施設
騒音	騒音レベル	1回 (施設の稼働が通常の状態に達した時点)	連続測定 [24時間連続]	予測地点の3地点 (環境騒音調査地点 3地点)
振動	振動レベル	1回 (施設の稼働が通常の状態に達した時点)	連続測定 [24時間連続]	予測地点の3地点 (環境振動調査地点 3地点)
低周波音	低周波音圧レベル	1回 (施設の稼働が通常の状態に達した時点)	連続測定 [24時間連続]	現地調査・予測地点の4地点(低周波音調査(屋外)地点)
悪臭	特定悪臭22物質	1季/年 (夏季)	「特定悪臭物質の測定方法」 (昭和47年環境庁告示第9号)に定める方法	3地点 (現況調査実施地点)
	臭気指数	1季/年(夏季) 1回/日	臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法に定める方法	7地点 (現況調査実施地点)
	臭気強度	1季/年(夏季) 1回/日	6段階臭気強度表示法に定める測定方法	
水象	地下水位	施設の稼働に伴い発生が通常の状態に達した時点の1年間 (1回/月)	現地踏査、聞き取り調査、地下水位については地盤調査法(地盤工学会)による	4地点 ・現況調査地点3地点 ・想定対象事業実施区域内に1地点新設
土壌汚染	カドミウム、鉛、総水銀、ダイオキシン類	1回(1検体/回) 施設の稼働に伴い発生が通常の状態に達した時点	「土壌の汚染に係る環境基準について」及び「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について」に定める方法	4地点 (現況調査地点)
	ダイオキシン類のみ	1回(1検体/回) 施設の稼働に伴い発生が通常の状態に達した時点	「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について」に定める方法	6地点 (現況調査実施地点を基本に設定)

表 6.2-3(2) 存在・供用の事後調査計画

	調査項目	調査頻度	調査方法	調査地点
景 観	景観資源 ・構成要素	施設の稼働が通常の状態 に達した時点の2回（落葉 季及び繁茂季）	写真撮影	5地点（現況調査地点）
	主要な景観			
触れ合い 活動の場	触れ合い活動の場 の状況	導入路がD案となった場合 の造成時点及び施設の稼 働が通常の状態に達した 時点	写真撮影、聞き取り等に よる方法	三峰川サイクリング・ジ ョギングロード及び導 入路

(2) 施設の稼働状況及び保全対策の実施状況

表 6.2-4 存在・供用による施設の稼働及び保全対策の実施状況の把握

調査項目	調査時期	調査方法	調査対象
施設の 稼働状況	事後調査の 実施期間	資料の収集整理、聞き取り、 写真撮影等による	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設配置</li> <li>・計画建築物仕様</li> <li>・設備・機器種別、規格、台数</li> <li>・廃棄物搬出入等車両走行台数</li> <li>・廃棄物焼却処理量</li> <li>・施設の稼働に伴い発生する廃棄物 等の量</li> <li>・発電量</li> <li>・施設稼働電力量</li> <li>・売電量</li> <li>・地下水揚水量</li> <li>・防災調整池の設置状況</li> <li>・緑化の状況</li> <li>・導入路の安全対策</li> <li>・その他の施設の稼働の状況</li> </ul>
環境保全措置 の実施状況	事後調査の 実施期間	資料の収集整理、聞き取り、 写真撮影等による	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染防止対策の状況</li> <li>・騒音防止対策の状況</li> <li>・振動防止対策の状況</li> <li>・低周波音防止対策の状況</li> <li>・悪臭防止対策の状況</li> <li>・注目すべき動物種の保全措置の実 施状況</li> <li>・その他の環境保全措置の実施状況</li> </ul>

## 6.3 事後調査結果の報告等

### 6.3.1 事後調査報告書の提出時期及び提出先

事後調査を行う時点は、「建設工事の最盛期」及び「施設の稼働が通常の状態に達した時点」の2時点である。

事後調査結果報告は「建設工事の最盛期」及び「施設の稼働が通常の状態に達した時点」の各調査が完了した段階で速やかに行う。

事後調査報告書は県知事に提出する。

### 6.3.2 事後調査結果の公表・公開の方法

事後調査結果は、事後調査報告書としてとりまとめ、公表・公開する。

公表・公開場所は、上伊那広域連合及び計画施設ならびに上伊那広域連合構成市町村の関係部署とする。また、上伊那広域連合ホームページにおいても公表・公開する。

### 6.3.3 環境保全目標が達成できていない場合の対応方針

事後調査の結果、本事業の影響により環境保全目標が達成できていない場合には、速やかにその原因を究明し、必要に応じて専門家の助言・指導を仰ぎつつ、環境保全措置の追加・見直し並びに追加・見直した環境保全措置を踏まえた予測及び評価を行う。